

令和5年10月25日

会員事業者各位

公益社団法人岩手県トラック協会

会 長 高 橋 嘉 信

(公 印 省 略)

【重要】（東北運輸局）令和5年度「大型車の車輪脱落事故防止 キャンペーン」の実施について

平素は、当協会業務運営並びに交通事故防止にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年度に発生した東北運輸局管内の大型車（車両総重量8トン以上のトラック又は乗車定員30人以上のバス）の車輪脱落事故発生件数は、過去最高を記録し、全運輸局別発生件数もワースト1に状況となっております。この状況を踏まえ、東北運輸局では10月から2月末までの5ヶ月間を「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」として各種取り組みを実施することとなりました。

つきましては、大型車を保有する会員事業者の皆様は、令和4年度の車輪脱落事故発生状況を踏まえ、下記の取り組みを実施いただきますようお願い致します。

記

1. 令和4年度 東北運輸局管内の大型車の車輪脱落事故の発生状況

- ・ 事故発生件数は54件（前年度比+9件）

→上記の内、岩手県内の会員事業者による事業用自動車の車輪脱落事故発生件数は、6件（前年度比－1件）

- ・ 54件のうち、車輪脱着作業後1ヶ月以内に発生したものが27件
- ・ 全体の約99%は大型貨物自動車によるもの
- ・ 車輪脱落箇所は左後輪に集中している

2. キャンペーン実施期間

令和5年10月1日～令和6年2月29日

3. キャンペーン中の主な取り組み

- ①車輪脱落事故防止のポスター、チラシ、事故防止啓発映像等を用いた事故防止対策の周知徹底
- ②大型車の運転者を対象とした、「休憩後」「食事後」「荷扱い等」等、運転席に乗り込む前に左後輪の状況をチェックする『走る前、左後輪点検キャンペーン』の実施
- ③大型車のホイール・ナットの取付状況を確認する「街頭点検」の実施

4. 【重要】キャンペーン中に会員事業者（大型車保有事業者）が実施する具体的な取り組み

◆令和5年10月～12月の間（できるだけ早い時期）に実施する大型車の運転者に対する指導監督において、その1回以上に次の啓発動画（①～③）等を用いた車輪脱落事故防止策に係る指導を含めるとともに、特に車輪脱着後の2ヶ月間は日常点検の確実な実施について重点的な指導を適宜実施すること。

- ①「走る前、左後輪点検キャンペーン」に係る啓発動画
- ②「適切なタイヤ保守管理作業手順」
- ③「適切なタイヤ脱着作業手順」

◆車輪脱落事故防止のための「お・と・さ・な・い」のポイントについて、チラシ等を活用し、自社内の整備管理者、運転者及びタイヤ脱着作業者に周知徹底を図ること。

※チラシ「お・と・さ・な・い」の原本は、後日、支部経由で配布いたします。

◆大型車の運転者に、運行前の日常点検に加え、休憩、食事、荷扱い等での停車の都度、走る前の左後輪のホイール・ナットに脱落や緩みがないか目視等により確認を実施させること。（「走る前、左後輪点検キャンペーン」に係る取り組み）

◆東北トラック協会が作成した啓発ステッカー（令和4年12月に会員事業者へ配布し、貼付をお願いしております）の貼付等により、「走る前、左後輪点検」の実施を促すこと。（「走る前、左後輪点検キャンペーン」に係る取り組み）

5. キャンペーンの具体的な取り組みに関する資料等

上記4. に関する資料等は、岩ト協ホームページ「新着情報（岩ト協）」に掲載しておりますので、指導等にご活用ください。なお、上記4. の取組状況につきましては、一部12月に各支部で実施予定でございます「年末安全点検パトロール」で確認いたしますので、実施方宜しくお願い致します。

<岩ト協ホームページ掲載資料等>

- ・『走る前、左後輪点検キャンペーン』に係る啓発動画
- ・『適切なタイヤ保守管理作業手順』
- ・『適切なタイヤ脱着作業手順』
- ・チラシ『「お・と・さ・な・い」防ごう、大型車の車輪脱落事故』

※チラシの原本は、後日、支部経由で配布いたします。

- ・東北トラック協会作成が作成した車内用ステッカーの画像（令和4年12月配布済）
- ・チラシ『ホイール・ナットの緩み一目瞭然 防ごう！車輪脱落事故』
- ・国交省プレスリリース等
- ・令和4年度大型車の車輪脱落事故発生状況
- ・全日本トラック協会の「車輪脱落事故防止特設ページ」リンク
- ・岩手県トラック協会策定の「令和5年度下期（7月～12月）交通事故・労働災害の防止に向けた重点項目」リンク

等

以上